

平成28年度第9回技術委員会（方法書第2回審議）及び追加提出の意見に対する事業者の見解

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
1	事業計画	梅崎委員	【第2回審議】 ・資料3-1(3)のA-A'断面では、左側が北で右側が南になるかと思うが、ソーラーパネルは全て南側を向くのか。	・南側とは限りません。東面や西面もあり、地形などに合わせる形になります。
2	事業計画	梅崎委員	【第2回審議】 ・資料3-1(2)のB-B'断面では、総合グラウンドからの景色がどのように変わるのか想定できるが、盛土の部分が前面に出ることによる、光の反射や景観などの観点からの影響はどうか。	・パネルの反射については光害の項目で取扱いをすることになると思います。周辺の住宅や道路に光害という形で影響が及ぶのは、明け方や夕方時間帯の影響が一般的には想定されますが、光害の影響範囲については、今後の予測の中で決定していきたいと思います。
3	事業計画	梅崎委員	【第2回審議】 ・資料3-1(2)などで、大まかなパネルの向きの方向を示していただきたい。 (中村寛志委員長職務代理者) ・パネルの向きが決まったら、太陽光の当たり具合は分かるので、シミュレーションで再現できるかと思われる。	・今後計画が明らかになっていきますので、準備書でそれらの詳細な内容を示して、それを前提に予測・評価等を実施していきたいと思います。 ・シミュレーションは準備書までに検討してお示しします。
4	事業計画	富樫委員	【第2回審議】 ・この地域は岩盤の上の表層の地質が薄いと思われるので、これだけ大規模な切土をすると、基盤の硬い岩盤が出てくるのではないかと。その場合もこの計画通りに造成をするのか。 ・岩盤が出てしまうと、想定しているバックホーでの工事とは別の機械の使用によることになる。施工性の問題だけでなく、騒音の問題もあり、緑化の問題は非常に深刻である。更に岩盤は水を浸透しないので、流出率の計算などにも響く。岩盤を切る工事は、なるべくしないように配慮していただきたい。 ・計画通りにやるとすれば、様々な面で予測評価に関わってくるので、今ある資料からも、なるべく実態に合ったような形で想定して影響予測をしていただきたい。	・今後ボーリング調査も実施することとなっていますので、硬い岩盤が出るかどうかは調査を実施してみないと分かりません。仮に、そこまで硬い岩盤が出たときにこれだけの切土というのは考えづらいと思います。 ・今後の調査によって、そういったものを判断することになります。
5	事業計画	山室委員	【第2回審議】 ・資料3-5には、木くずチップの敷均しについて、除草を目的とした除草剤の散布に代わる環境に配慮した計画とあるが、これによって除草剤を撒かないので、除草剤流出の評価はしないということか。 ・木くずが9cmで本当に除草効果があるのか。木くずがかなり余るようなので、敷き均しをもう少し厚くしてもよいのではないかと。 ・このチップはかなり細かくしており、風によって飛ばされる可能性があるのとそれについても実験をした方がいい。	・除草剤については、20年間の事業期間を通して、一切使用しないことで考えています。 ・チップの防草効果について、敷均しの厚さが10cm程度ですので、効果については我々も疑問を抱いているところですが、現地に出たものの有効利用という観点から、やった方が除草効果はあるだろうと考えており、実際に生えてきたものについては、地元の住民の方に協力いただき草刈りを実施します。 ・長野県の木くずチップの利用に対する指導要綱がありまして、その中で敷き均しを10cm以下という項目がありますので、その要綱に準拠して敷均しの厚さの設定をしています。
6	事業計画	中村雅彦委員	【第2回審議追加意見】 ・メガソーラーが設置される敷地は放っておくと雑草が成長する。その対策として木くずチップを90mmの厚さで敷均しするとのことだが、何年くらいの効果があるのか。 ・木くずチップが効果的とする先行研究はあるのか。 ・木くずチップは数年後には腐葉土となり爆発的な雑草の繁茂を促さないのか。 ・雑草対策として、種子の吹きつけ、除草剤散布、人による除草、砂利敷き、防草シートなど選択せず、あえて木くずチップを選択した理由は何か。	【事後回答】 ・90mm厚程度の木くずチップの敷均しでは、長期的な雑草対策効果を期待できないことから木くずチップ敷均しを取りやめることとしました。 ・造成地の表土安定策としては、主に種子の吹きつけを行うこととします。 ・また、出来るだけ、現地で生育している種を移植・播種することを検討いたします。 ・雑草対策として木くずチップ敷均しを選択した理由は、環境に優しい雑草対策という観点と伐採木の処分として実例（300mm厚）があり、実績が認められていることから採用しました。
7	事業計画	中村寛志委員	【第2回審議】 ・資料3-1(1)の調整池6～8の部分にある造成森林は、ちょうど畑との林縁部で元々樹木があったが、これは一旦取り払ってもう一度植林するのか。	・調整池6～8にかけての造成森林は、土地造成をした後に植林して造成することになります。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
8	騒音 振動 低周波音 光害	塩田委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料3-1(1)の外側に建物らしきものが点在しているが、準備書段階では木造住宅と公共施設を色分けして示していただきたい。断面図についても、住宅側に対してパネルの反射の影響があるのかどうかを示していただきたい。 (中村寛志委員長職務代理者) シミュレーションをするときに、建築物や住宅地などを図に示して行うようお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 準備書段階では木造住宅と公共施設を色分けして示します。 反射光については、光害の中で扱うものとし、準備書で影響についてお示します。
9	騒音 振動 低周波音	塩田委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設作業の際に、騒音、振動、低周波音は敷地境界における規制基準値を遵守し、必要に応じて環境保全措置を実施するとしている。住民との軋轢を避けるために、敷地境界線から少なくとも500m程度の範囲の住宅を示していただき、予測・評価すると住民も安心するのではないかと思うので、お願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 大きな住宅地は主に北側に集中しており、南側には大きな住宅地はありません。北側にグラウンドやゲートボール場などが点在していますので、北側を影響対象エリアと見て、その上で騒音、振動の調査、予測及び評価地点を設定しています。 【事後回答】 騒音、振動等の予測結果につきましては、数値で示すこととなりますが、必要に応じて断面図や平面図などを使って、影響の及ぶことが予測される範囲と程度について分かりやすく表現することに努めます。
10	水質	山室委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在は、どの排水経路にどれくらい流すかわからない状態だと思うが、用水路の流れによっては、方法書163ページに記載されている動物調査地域でカバーしていない場所に濁水が流れることにより、影響が出ることもあるかと思うが、いかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘の通り、その部分は柔軟に考えていきます。水路の流れに沿って動物調査範囲の外に出るようであれば、それに沿った形で予測し、影響を見ていきたいと考えています。
11	水質	小澤委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 方法書149ページに、存在・供用による影響で生活排水の流入による影響の記載がある。想定されている発生源があるのであれば、それについて記述いただきたい。 そういった施設をどの場所に設置するのか等を示していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活排水という記述をしていますが、計画地の監視などの一時的な利用を想定しており、実際には大きな影響ではないと考えています。主に作業員等が利用するトイレなどを想定しています。 準備書で対応します。
12	地形・地質	富樫委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 方法書74ページの「3. 注目すべき地形地質」の記載は、地域の土地の歴史を反映する自然地形は極力保存すべき対象であることから誤りなので、以下のように修正をすること。 原文「・・・その周辺には保存すべき地形地質はない」 修正案「・・・その周辺に記載されている箇所はない」 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書作成の際に、ご指摘のとおり修正いたします。
13	地形・地質	富樫委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 方法書76ページ「図2-3-6 表層地質の状況」において、多くの凡例の記載が正しく示されていないので、以下のように表現を修正すること。 ①「主に砂質～泥質」→「主に砂質～泥質の固結岩」 ②「土石流堆積物を含む」→「火山山麓堆積物」 ③「安山岩質岩」→「安山岩質火砕岩」 ④「流紋岩質～デイサイト質岩」→「流紋岩質～デイサイト質火砕岩」 ⑤「海成堆積物」→図の中に該当する地質が見当たらない。 ⑥「珪長質岩」→「花崗岩類」 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書作成の際に、ご指摘のとおり修正いたします。
14	地形・地質	富樫委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 方法書125ページの表3-2-20の「騒音・振動の発生」の欄に○もしくは△をつけ、選定項目の分類・根拠の欄には「地形地質によっては、周辺環境へ騒音・振動の影響を及ぼす原因となりうる。造成後の緑化にも影響を及ぼす。」旨を加筆すること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書作成の際に、ご指摘のとおり修正いたします。
15	地形・地質	富樫委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 方法書156ページの表3-3-33の調査方法の記述に、「切土を計画している箇所については、切土箇所を通る地質断面図を作成する。」という記載を加筆すること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書作成の際に、ご指摘のとおり修正いたします。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
16	植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書93ページの植生の概要、植物相の概要について、ここに記載されている記述は古い文献等を使用してまとめられた非常に簡易な説明文である。植生や植物相の特徴が分かるように、準備書では記載願いたい。 ・植物相についての概要で、陽地性のフロラの代表種としてニッコウザサが上がっているが、おそらくミヤコザサを代表種として挙げられる方が適切かと思われる。 ・植物相の概要の下から3行目の「近年全国的に減少傾向が指摘されている…」の続きで、アキノキリンソウが挙げられているが、これはあまり適切ではない植物かと思うので、他の種を挙げた方がいい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書において記載については修正します。
17	動物	中村寛志委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3の30番について、ベニモンマダラ、ヒメシロチョウは区域の林縁部に生息しており、林の中にはいないと思うので、そういった部分も考慮してルートを決めていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて調査を実施していきます。
18	動物	中村寛志委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3の34番について、生態系の評価では、森林生態系の約半分が草原生態系に変わることになるので、変わったときに元々の優占種や植物相がそのまま維持されているかという形での評価がある。その場合は、森林性の上位性、典型性を決めて、それが事後調査の段階で変化していないという評価をすることが大事なので、ここに記載があるチョウ類群集より、もっと具体的な種まで決めて評価していただきたい。 ・もう一つの手法として、事前に調査した種を、事後にまた調査して、県の技術指針マニュアルに記載されている統計的手法により、種がどう変わったか評価する方法がある。良いアセスになるよう、検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書において、お示しします。
19	動物	中村寛志委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林を伐採してチップを敷均したときに、動物相、昆虫相が変化するかどうか、今回の動植物に関するアセスで一番重要なところであることから、生態系の変化について、チェックしていただきたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チップの敷均しは取りやめといたしましたので、動物相、昆虫相については、工事中の土地造成や樹木伐採等、及び供用後の太陽光パネルや調整池の存在等の影響要因による、動物相、昆虫相の変化、及び生態系の変化について予測することといたします。
20	植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3の23番について、森林が50%なくなり、パネルの下にはチップが敷均されると、無植生地が殆どを占めてしまうので、非常に大きな環境の変化になる。草地植生でもいいので、木くずチップを敷かない部分を増やして、現地の表土を活かして緑化をし、無植生地をできるだけ減らしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的にはチップを撒いていこうかと考えていますが、御指摘も含めて柔軟に対応していきたいと考えています。現在は余ったチップを専門業者に引き取ってもらうような計画にしていますが、場合によっては全て引き取ってもらうことも考えております。
21	植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書95ページの表2-3-22(1)の注目すべき植物種の一覧表について、キンボウゲ科のフクジュソウが文献調査でピックアップされ、現地調査でも記載されている。この現地調査は4～6月に行われた調査なので、もしかするとミチノクフクジュソウかも知れない。ミチノクフクジュソウであれば、環境省のレッドリスト種のVUでもあり、注目すべき種が追加されることになるので、現地調査で御確認いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の調査で確認していきたいと思います。